

# 東京都における自殺総合対策（平成24年度）

平成25年2月

## 取組の3本の柱

自殺総合対策東京会議（平成19年7月設置）  
〈多様な主体の連携による社会的取組みの推進基盤〉

自殺対策庁内  
連絡会議  
（平成19年1月設置）

東京における自殺総合  
対策の基本的な取組方針  
（平成21年3月策定）

### 普及啓発・教育

自殺の実態や主体的な取組の必要性について、都民・企業の理解と協力を促進

#### ●各種講演会等の開催

・区市町村、保健所、精神保健福祉センターにおいて、講演会等を開催

#### ●自殺対策強化月間

・特別相談

多重債務相談や労働相談、民間の相談機関と連携し、相談時間延長など、通常の相談を強化して実施

・各種広報

広報東京都、HP等への掲載

・講演会の実施等

・普及啓発グッズの作成 など

### 早期発見・早期対応

自殺念慮者や未遂者を早期発見、早期対応し、自殺未遂者の再度の自殺を防止

#### ●ゲートキーパーの養成

・相談窓口等において、日常の業務を通じて心身不調のサインに気付き、必要に応じて専門機関等へ繋ぐ役割などを担うゲートキーパーを養成

#### ●こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク

・ネットワーク連絡会の開催  
・地域におけるネットワークの構築

#### ●相談・支援対策の構築

・うつ診療充実強化研修  
かかりつけ医への研修を実施  
・自殺未遂者支援  
実態調査の実施、自殺未遂者支援研修の実施  
・東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～  
自殺専用の電話相談を実施

### 遺族支援

遺族への適切な情報提供、精神的ケアの実施

#### ●遺族の集いの開催

・遺族が体験談等を語り合い、自死の苦しみを分かち合うための集いを、都保健所において開催

#### ●遺族の集い運営研修

・遺族支援を行う人材を育成

#### ●遺族への情報提供

・区市町村や監察医務院等と連携し、当面必要な手続きや相談先などの情報を提供

【地域自殺対策緊急強化基金】（平成21年度～25年度）

区市町村や民間団体の取組を支援